

# ヒューマンコミュニケーショングループ編集委員会規程

2018年3月20日 HCG 拡大運営委員会制定

(趣旨)

第1条 電子情報通信学会ヒューマンコミュニケーショングループ（以下、「HCG」という。）は、「ヒューマンコミュニケーション」特集号（英文の場合は Special Issue on 「Human Communication」．以下、「HC 特集号」という。）ならびに HCG に関連する分野・領域の特集号または小特集号（以下、「HCG 関連特集号」という。）を企画し、発行する。

2 HC 特集号の発行は、電子情報通信学会和文論文誌（A 分冊）「基礎・境界」あるいは和文論文誌（D 分冊）「情報・システム」、もしくは英文論文誌（D 分冊）「Information & Systems」から行う（以下、これらの論文誌を「ソサイエティ論文誌」という。）。

3 HCG 関連特集号においても、原則本規程第1条の2項と同じとする。

(設置)

第2条 HC 特集号ならびに HCG 関連特集号の編集および発行に関する業務を行うためにヒューマンコミュニケーショングループ編集委員会（以下、「HCG 編集委員会」という。）をおく。

(業務内容)

第3条 HCG 編集委員会は、次に示す業務を遂行する。

- 一 HCG 編集委員会会議および幹事団会議の開催。
- 二 HCG 拡大運営委員会への出席。
- 三 HC 特集号および HCG 関連特集号の編集プロセスと査読方針等に関する継続的な検討。
- 四 HC 特集号を原則年1回企画、発行。
- 五 HCG 関連特集号を必要に応じて企画、発行。
- 六 HCG 編集委員会以外の HCG 内の組織・団体が企画した論文特集号の編集、発行作業の支援。
- 七 HCG 編集委員会の編集委員ならびに HC 特集号の査読委員（候補者も含む）へのチュートリアル企画、実施。
- 八 HC 特集号等に投稿する可能性のある論文執筆者向けのチュートリアル企画、

実施.

2 本規程第3条の六に係る編集，発行作業の主体は，当該特集号の企画を行う HCG 内の組織・団体とする.

(組織構成)

第4条 HCG 編集委員会は，編集委員長1名，編集副委員長1名および編集幹事若干名ならびに編集委員約20名をもって組織する.

2 編集委員長は，前任の編集委員長が，原則として編集副委員長および編集幹事の中から，HCG 執行部と協議のうえ適任者を指名する.

3 編集副委員長は，前任の編集委員長および編集副委員長が，原則として編集幹事の中から，残任の編集幹事と協議のうえ適任者を指名する.

4 編集幹事は，編集委員長および残任の編集副委員長，編集幹事が，原則として編集委員の中から審議し，指名する. ただし，HC 特集号および HCG 関連特集号の際には，発行論文誌編集委員会の規程に従い，1名の当該ソサイエティ論文誌リエゾン委員を編集幹事として加える.

5 編集委員は，編集委員長および編集副委員長，編集幹事ならびに残任の編集委員が審議し，指名する.

6 本条2項から5項に基づき指名された編集委員長，編集副委員長，編集幹事ならびに編集委員は，HCG 拡大運営委員会が承認および任命する.

(編集委員長，編集副委員長，編集幹事，編集委員)

第5条 編集委員長は，HCG 編集委員会を代表し，その業務を統括する. ヒューマンコミュニケーション研究に関して深い洞察を有し，十分な研究業績を有している者であり，HCG 内の各研究専門委員会の委員長，副委員長経験者など，十分な組織マネジメントができる者が望ましい.

2 編集副委員長は，編集委員長を補佐するとともに，編集委員長に事故あるときは，その職務を代行する. この職務に就く者は，編集委員長と同等の資質と実績があることが望ましい.

3 編集幹事は，編集委員会の実務全般にあたる. この職務に就く者は，編集副委員長に準じる資質と実績があることが望ましい. ただし若手の場合は，十分な実績がなくてもヒューマンコミュニケーション研究に対して熱意と適切な展望をもっていればよい.

4 編集委員は，主に査読に関わる編集業務を行う. その他に，第3条に規定される業務を行う. この職務に就く者は，ヒューマンコミュニケーション研究に関する研究業績

を有し、国内外の最新の研究動向に精通している者であり、国内外の論文誌もしくは国際会議において、原著論文の査読をした経験を十分に有していることが望ましい。

(任期)

第6条 編集委員長の任期は1期2年とし、原則1期とし最大2期までとする。

2 編集副委員長の任期は1期2年とし、2期までとする。

3 編集幹事の任期は1期2年とし、2期までとする。ただし、HCG運営委員会において選出された各ソサイエティ論文誌リエゾン委員の任期は、HCG運営委員会で定められる。

4 編集委員の任期は1期2年とし、2期までとする。

5 本条1項から4項に定められた任期にかかわらず、担当している編集業務が継続している場合は、当該業務の終了までとする。

6 任期終了後は、原則として最低1期は同じ役職への着任を不可とする。

(HCG編集委員会会議)

第7条 編集委員長は、HCG編集委員会会議を招集し、議長を指名する。

2 HCG編集委員会会議には、編集委員長、編集副委員長、編集幹事、編集委員、ならびに編集委員長が必要と認めた者が出席する。ただし、通信による出席も認められる。

3 HCG運営委員会における各ソサイエティ論文誌リエゾン委員は、本規程第7条の2項に基づき、編集委員長からHCG編集委員会会議への出席を求められることがある。

4 HCG編集委員会会議は、各年度4回以上開催するものとする。ただし、通信による会議もこれを含む。

5 HCG編集委員会会議における審議事項は次の通りとする。

- 一 HC特集号の編集および発行の方針の決定について
- 二 HCG関連特集号の編集および発行の方針の決定について
- 三 各特集号に掲載する論文の決定について
- 四 本規程第3条の三、六および七について
- 五 本規定の改定について
- 六 その他、HCGにおけるヒューマンコミュニケーション研究の促進に関する施策等について

(幹事団会議)

第8条 幹事団は、編集委員長、編集副委員長、編集幹事からなる。

- 2 編集委員長は、HCG 編集委員会会議とは別に幹事団会議を招集し、その議長を指名する。
- 3 幹事団会議は、幹事団、および編集委員長が必要と認めた者、が出席する。ただし、通信による出席も認められる。
- 4 幹事団会議は、業務の必要に応じて開催される。ただし、通信による会議もこれを含む。
- 5 幹事団会議における審議事項は次の通りとする。
  - 一 HCG 編集委員会の活動全般についての方針の策定について
  - 二 HC 特集号の編集および発行の方針の策定について
  - 三 HCG 関連特集号の編集および発行の方針の策定について
  - 四 依頼論文の選定、巻頭言の執筆、掲載順序について
  - 五 投稿された論文の担当編集委員の割り当ての決定について
  - 六 各投稿論文の査読結果の報告の集約について
  - 七 HC 特集号ならびに HCG 関連特集号を発行する各ソサイエティ論文誌編集委員会および各論文誌担当職員への連絡、調整、依頼について
  - 八 各年度の HCG シンポジウムのプログラム委員会からの推薦論文の依頼受け付けについて

(特集号の企画、編集および発行)

第9条 HC 特集号ならびに HCG 関連特集号は、HCG 編集委員会の審議に基づき企画される。

- 2 本条1項の企画案は直近の HCG 運営委員会に提出され、審議の後、HCG 拡大運営委員会で承認を得る。
- 3 本条2項の企画案は、企画案が発行を予定しているソサイエティ論文誌リエゾン委員を通じて、ソサイエティ論文誌の編集委員会に提出され、承認を得る。
- 4 本条3項の企画は、原則として、当該ソサイエティ論文誌の編集規程に従って実行される。ただし、HCG 編集委員会独自の査読方法を行う際には、発行を予定している当該ソサイエティ論文誌の編集委員会と事前に協議し、承認を得る。

(その他の事項)

第10条 本規程に定めるもののほか、HCG 編集委員会の活動に必要な事項は、HCG 編集委員会が定める。

(ソサイエティ論文誌リエゾン委員)

第 11 条 ソサイエティ論文誌リエゾン委員は、HCG 運営規程に従い選出される。その任期も HCG 運営規程で定められる。

2 ソサイエティ論文誌リエゾン委員は、HCG 編集委員会においては、ソサイエティ論文誌の編集委員会と HCG 編集委員会との間の連絡の取り次ぎ、情報共有等、両委員会間の円滑な業務の遂行のための仲介を主な職務とする。また、HCG 編集委員会とは独立した業務においては、HCG 運営規程に定めるところに従う。

3 HC 特集号ならびに HCG 関連特集号を本規程第 1 条の 2 項に示すいずれかのソサイエティ論文誌から発行する際には、当該特集号の幹事団に発行を予定しているソサイエティ論文誌リエゾン委員を加えなくてはならない。

4 本条第 3 項のソサイエティ論文誌リエゾン委員は、HCG 編集委員会から提出する HC 特集号もしくは HCG 関連特集号の企画案を、発行を予定するソサイエティ論文誌の編集委員会に提出する。

(規程の改定)

第 12 条 本規程の改定は、HCG 編集委員会において審議され、HCG 拡大運営委員会において決定される。

附則

1. 本規程は、2018 年 3 月 20 日から施行する。